

改正料金(26年4月1日から)

長野県社会福祉総合センター利用料金表(早見表)

長野県社会福祉総合センター

指定管理者 ビジニナルグループ

(平成26年4月1日施行)

1. 会議室等

区 分			時 間 帯 別 利 用 料 金 表													
			09:00~12:00		13:00~17:00		18:00~21:00		09:00~17:00		13:00~21:00		09:00~21:00		超過(延長)時間	
			冷暖房	利用料	冷暖房	利用料	冷暖	利用料	冷暖房	利用料	冷暖房	利用料	冷暖房	利用料	冷暖房	利用料
設置目的に定められた利用	講 堂	入場料を徴収しないで利用する場合	¥900	¥3,000	¥1,680	¥5,600	冷 暖 房 料 金 無 し	¥5,600	¥2,580	¥8,600	¥1,680	¥11,200	¥2,580	¥14,200	¥540	¥1,800
		入場料を徴収して利用する場合	1,350	4,500	2,520	8,400		8,400	3,870	12,900	¥2,520	16,800	¥3,870	21,300	840	2,800
	研修室	入場料を徴収しないで利用する場合	900	3,000	1,350	4,500		4,500	2,250	7,500	¥1,350	9,000	¥2,250	12,000	450	1,500
		入場料を徴収して利用する場合	1,350	4,500	2,040	6,800		6,800	3,390	11,300	¥2,040	13,600	¥3,390	18,100	660	2,200
	第 一 会 議 室	450	1,500	630	2,100	2,100		1,080	3,600	630	4,200	1,080	5,700	210	700	
	第 二 会 議 室	450	1,500	630	2,100	2,100		1,080	3,600	630	4,200	1,080	5,700	210	700	
	第 三 会 議 室	360	1,200	480	1,600	1,600		840	2,800	480	3,200	840	4,400	150	500	
	談 話 室	240	800	330	1,100	1,100		570	1,900	330	2,200	570	3,000	120	400	
	音 楽 室	360	1,200	480	1,600	1,600		840	2,800	480	3,200	840	4,400	150	500	
営業・その他の利用	講 堂	入場料を徴収しないで利用する場合	1,350	4,500	2,520	8,400	冷 暖 房 料 金 無 し	8,400	3,870	12,900	¥2,520	16,800	3,870	21,300	810	2,700
		入場料を徴収して利用する場合	2,010	6,700	3,780	12,600		12,600	5,790	19,300	¥3,780	25,200	5,790	31,900	1,260	4,200
	研修室	入場料を徴収しないで利用する場合	1,350	4,500	2,010	6,700		6,700	3,360	11,200	¥2,010	13,500	3,360	18,000	660	2,200
		入場料を徴収して利用する場合	2,010	6,700	3,060	10,200		10,200	5,070	16,900	¥3,060	20,400	5,070	27,100	990	3,300
	第 一 会 議 室	660	2,200	930	3,100	3,100		1,620	5,400	930	6,300	1,620	8,500	300	1,000	
	第 二 会 議 室	660	2,200	930	3,100	3,100		1,620	5,400	930	6,300	1,620	8,500	300	1,000	
	第 三 会 議 室	540	1,800	720	2,400	2,400		1,260	4,200	720	4,800	1,260	6,600	210	700	
	談 話 室	360	1,200	480	1,600	1,600		840	2,800	480	3,300	840	4,500	180	600	
	音 楽 室	540	1,800	720	2,400	2,400		1,260	4,200	720	4,800	1,260	6,600	210	700	

(備考)

平成26年3月8日発表(誤謬訂正版②)

1. 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費、受験料、資料代、負担金その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。

2. 冷暖房料金は、講堂・会議室等利用料金×0.3(10円未満切捨て)とします。(計算は、会議室利用料金全体に対して行います。)

※ 複数の会議室をご利用の場合、冷暖房料金は会議室利用料金全体に対して計算するため、上表(早見表)と異なる場合があります。

冷房期間 : 7月1日~8月31日

【冷房時間 : 9:00(午前9時)~17:00(午後5時)】

暖房期間 : 11月15日~翌年3月31日

【暖房時間 : 9:00(午前9時)~17:00(午後5時)】

冷暖房は、全館一斉運転方式です。個別冷暖房運転および個別温度調整が、できないシステムです。ご理解をお願い申し上げます。

3. 利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。なお、1時間に限り(12:00~13:00または17:00~18:00)超過(延長)して利用することができます。